外堀川クリーン作戦 ~まちづくりコミュニティ清掃~

「外堀川とは」

外堀川(そとぼりがわ)は、野田川水系の支流で兵庫県姫路市の南部を流れる二級河川。

外濠川とも表記し、一般には三左衛門堀(さんざえもんぼり)と呼ばれる。野田川を介して姫路港につながる。 「三左衛門堀」の名は、姫路城を本格築城した池田輝政の異名に因む。

姫路へ入府した池田輝政は姫路城本格築城の一環として、市川水系下流部の大規模な付け替えを試みた。 三左衛門堀もその一つで、かつて船場川の支流だった飾磨川の河跡を利用し、播磨灘から姫路城外濠までの 約4kmに運河を開削、軍船を入れると共に舟運を興そうとしたのである。しかし播磨灘と外濠とでは水位差が 10m以上あり、城付近ではかなり掘り下げないと運河として機能しないこと、輝政が慶長18年(1613年)に死去した ことなどから、計画は放棄され、流路のみが残った。なお姫路城下への運河構想は、池田家に代わって姫路に 封じられた本多忠政が船場川を用いて実現させた。

戦前までは清流を保ち、両岸には松並木が並んでいたが、戦後に入ると水質が悪化しドブ川となってしまった。 このため昭和37年(1962年)に都市計画で「運河公園」を立案、汚泥の除去などに努め、昭和49年には 「二級河川外堀川」に指定された。(それ以降、特別な環境保全は行っていないようである)

「活動当初の背景と目的」(2013年)

外堀川は運河公園として、地域住人や観光の憩いの場所です。ウォーキング、散歩、休憩場、通勤通学路など、また園児や子ども達の遊び場、家族のコミュニティの場にも利用され生活に密着しています。4月には満開の桜並木が数キロに及び、賑わう風情のある場所でもあります。しかし、有意義なインフラ整備が整った反面、デメリットの声があります。河川公園域のポイ捨て等です。これは、利用度が盛んになれば、必然的に出てくる問題でもあります。私共に届く住民の多くの声は、「この川はゴミ捨場になっている」「管理や保全も行っておらず何の対策もしない」「年に一度の三左衛門川まつり前に体裁よくするだけ」等々です。確かに多くのゴミや不法投棄があるのが現状です。河川は一般的に容易く取りかかれる場所ではありません。行政からすれば余分な予算は組めないでしょうし、市民からすれば手が出しにくい場所です。その課題解決に向け取り組んでいます。ボードにてボート隊が回収を行います。このボートが凄く活躍します。川の両端は、地上隊がタモ網等を使い回収を行っていきます。(3m以上の網でないと届きません)地道な活動の姿から、一人でも多くの方々に現状を知って頂き、ポイ捨てや不法投棄をしない意識改革へと繋げていきます。また、活動写真やゴミ取集データによりPRや啓発を行ない、モラル・道徳心・互助精神等の向上と、健全で安全なまちづくりへの発展を目指します。今後、検討していることは、親子にて川の生き物の生態などの観察や蛍の生息等の企画により清掃活動の中にも遊び心を取り入れ、自然の中でモラルを学んでいければとも検討しています。次世代を担う青少年やこどもたちに伝え、共に協働する地域を創り上げていきます。

「活動状況と成果」(2015年)

地域課題の解決に向け3年が経過し、活動の姿から県や市また市議会や自治会からも前向きな声があがってきています。2013年度は知られていない活動でしたが、姫路市民向けアンケート実施結果より、2014年9月は17%、2015年3月は28%と認知度が増えてきています。なお姫路市ではない西播磨においても8%と認知度が増えてきています。しかしながら、まだ日常茶飯事に不法投棄やポイ捨ては存在し環境悪化の改善には至っておりません。歴史ある風情豊かな環境を取り戻すには、地域全体にて意識改革を行い、活動を継続する必要があります。また、外堀川クリーン作戦は、清掃活動(美化清掃・環境保全)ですが、それらを通じ、人と人との繋がりや充実感、個々の心の向上や価値観、純粋な笑顔などが存在しています。世代や業種を問わず、いろんな気づきや発見があり、思いもよらぬ体験や学習への発展があり、社会教育の一環へと繋がる要素も含まれています。

「課題認識と今後」(2017年)

現在では、ボートや胴長靴にタモ網等を用いた活動を行なっていますが、活動後すぐにゴミの河川へと戻って しまっています。水面上の足場の悪い作業ということと、約2,6kmと広範囲には限りがあり、1回の活動で成果を 上げるには500m程度が限界です。現在では2か所のポイントに、ゴミ収集ネット(オイルフェンス)を常時設置して います。それにより、水面上のポイ捨てや不法投棄を、効率よく回収できることとなり、ゴミがゴミを呼ぶゴミ捨て場の イメージの脱却と、ポイ捨てをできない環境への、意識改革の向上へと繋がっています。

今後の課題解決に向けて、大きく分けると3つに分けられます。①つめは、ポイ捨てや不法投棄。 これは市民によるものであり、市民が解決するべきで、解決できる割合は大きい。多少のいたちごっこはあるものの、 継続した活動により、改善に向かう可能性は十分にある。活動の姿勢から市民の意識も変わり、行政も必然と 対策を行うこととなり改善へと向かうことができます。活動を継続することにより成果が期待される。

②つめは、自然による草木や藻の除去。

これは川の中だけに、足場がなく重労働となるが、工夫やアイディアを駆使することで、これもまた活動を継続することにより成果が期待される。しかし、大量の浮草が発生する時期には、回収量が膨大で困難な為、専門業者の車両や重機が必要となる。また、護岸(河岸)部分の草木は根が強く、野ばらや幹となる木もあり手作業では除去できないこともある為、重機を必要とする場合がある。これらから、行政の各部署からの協力や協働が必要となり、市民のみの領域だけではなく、行政の協力を占める割合もあり、協働の領域となってくる。

③つめは、へドロの問題である。除去するにしろ吸上げるにしろ、専用機材や設備等が必要となり、莫大な改修工事となってしまう。更にへドロを回収や廃棄するためには、予測できないほどの工事費用と処分費用の問題へと発展していきます。また回収の際、下流の地域への問題、漁業への影響、可動堰(せき)の対処等、各分野の配慮を要し、様々な問題や対応の事業計画が必要です。その為、莫大な事業となり行政主導の領域となります。現在は、①と②に取り組み、本来あるべき姿(環境)へと活動しています。

「活動の中止」(2018年)

地域や行政からの賛同や応援が高まり、課題解決に向けた傾向が強まる中、「連合自治会長」と 若手「元市議」の2名による嫉妬や妬みから、自分らが権限や主導権を得ることと当法人を潰す目的として、 「外堀川を美しくする検討委員会」の設立が行われました。その際、行政は意思とは関係なく、当法人を 排除するかたちとなってしまいました。当法人は、課題解決に向け、県・市・自治会が解決に取り組むので あれば、役割を果たせたという事とし、一旦活動を中止しました。

現状は再び悪化。解決すべき課題は先延ばしになる可能性も大きくなり、市民からの呆れた声もあります。 大きな課題が残る事となり課題解決に取り組めず、NPO法人の役目が果たせない状況となりました。

「活動再開にあたり」(2019年)

中止から一年半が過ぎ、根本的な課題解決に向かうことなく、権限保持だけの自治会体制と、体裁を保つために 税金が投じられています。当法人は再び活動しなければならないと決断し、事業名を、「外堀川クリーンプロジェクト ~Re:アベンジ~」(案)に改名。当法人の組織体制の見直し、強化、補充を行う。(2019年8月末まで) 企業、ボランティアの協働を得るための、PR、広報、チームづくりなどを行う。(2019年9月末まで) 他団体との連携体制を確立する。その際、他団体(5団体程度)に活動助成を行える資金を確保する。 行政との関係は、理事長が定期的に情報交換を行っている為、新たな関係づくりは問題ないものとする。 これらの項目を踏まえ、念密な事業計画を立て実行していくものとする。(2019年10月より実施予定)